

令和6年度【通常学級】入学調査に関する注意事項 新型コロナウィルス感染症及びインフルエンザ等への対応

広島大学附属東雲中学校

1 別室受検の実施

※募集要項にも記載がありますので、併せてお読みください。

入学調査の応募者のうち、新型コロナウィルス感染症の陽性者（発症後5日を経過していない者、かつ症状軽快から1日を経過していない者）及びインフルエンザ罹患者（発症後5日を経過していない者、かつ症状軽快から2日を経過していない者）、又は発熱・咽頭痛等の症状により感染症の疑いがある者は、入学調査当日に別室での受検が可能です。該当する場合は、入学調査当日8:30までに保護者から本校（職員室082-890-5222）にご連絡ください。詳細については、ご連絡いただいた際に直接お知らせいたします。

なお、追調査（別日に入学調査を実施）は行いません。

2 留意事項

- (1)日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底などを行うとともに、バランスのとれた食事・適度な運動・十分な休養や睡眠など、体調管理を心がけてください。
- (2)入学調査の当日朝、来校前に家庭での検温と健康チェックをお願いします。別紙の健康観察記録票により、保護者又はその代理人（成人）の責任で応募者及び引率者の健康状態を申告してください。なお、健康観察記録票にて取得した個人情報は、応募者及び引率者の健康状態を確認するために使用し、他の目的での利用及び本校の関係教職員以外への提供は原則として行いません。ただし、入学調査に関わって感染者が確認された場合には、要請により関係機関に提出する場合がありますので、予めご了解ください。
- (3)入学調査の前日までに健康観察記録票に記載された体調不良の症状がある応募者は、あらかじめ医療機関を受診して、診断内容を備考欄に記入してください。
- (4)健康観察記録票を提出しない場合、又は記入漏れなどの不備がある場合は、受検できない場合があります。記載内容について、保護者に連絡する場合がありますので、健康観察記録票の緊急連絡先は必ず記入してください。
- (5)新型コロナウィルス感染症及びインフルエンザの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や応募期間後であっても、やむを得ず、入学調査の期日や選考方法の変更等の緊急措置を実施することがあります。なお、緊急措置を実施する場合は、本校ホームページ(https://www.hiroshima-u.ac.jp/fu_shino)等でお知らせします。